

# くらし

## ゴーヤーの種をお配りします

●「みどりのカーテン」を作ってみよう  
以下の配布場所で配布しています(1人1袋。なくなり次第、終了)。  
【配布場所】▶環境対策課、▶特別出張所、▶環境学習情報センター(西新宿2-11-4、新宿中央公園内)、▶新宿リサイクル活動センター(高田馬場4-10-2)、▶西早稲田リサイクル活動センター(西早稲田3-19-5)  
【問合せ】環境対策課環境計画係(本庁舎7階) ☎(5273)3763へ。

## エコギャラリー新宿 4月の展示 1

●区民ギャラリー  
【期間・内容】9日(金)~12日(月)午前10時~午後6時...岸本ちえみ(大原まどか)水彩画展・ひまわりアートサークル水彩画展~フラワーアレンジメント  
【会場・問合せ】エコギャラリー新宿(西新宿2-11-4) ☎(3348)6277へ。

## 基礎から学ぶ寄せ植え講座 講

●初夏を彩る寄せ植え作り  
【日時】4月16日(金)午前10時~11時30分・午後1時30分~3時  
【講師】星野学(テクノ・ホルティ園芸専門学校講師)  
【費用】2,000円(材料費。家庭学習用の材料を追加する場合は2,500円)

【持ち物】筆記用具、手袋、エプロン、持ち帰り用の袋  
【会場・申込み】往復はがきに3面記入例のほか希望時間(午前・午後の別)、材料の追加希望の有無を記入し、4月5日(必着)までに環境学習情報センター(〒160-0023西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(3348)6277へ。各回定員15名。応募者多数の場合は抽選。定員に空きがある場合は締め切り後も受け付けます。

## リサイクル講座 講

●レジかごに入るエコバッグ作り  
【日時】4月22日(木)午後1時~4時  
【対象】区内在住・在勤の方、8名  
【費用】100円(資料代)  
【持ち物】古布(木綿地・ナイロン地等)130cm×60cm程度、バイアステープ1巻(両折。18mm幅×280cm)、裁縫道具、筆記用具  
【共催】新宿環境リサイクル活動の会  
【会場・申込み】往復はがきに3面記入例のとおり記入し、4月6日(必着)までに新宿リサイクル活動センター(〒169-0075高田馬場4-10-2) ☎(5330)5374(月曜日休館)へ。応募者多数の場合は抽選。  
●とうがらしを使ってリース作り  
【日時】4月24日(土)午後1時30分~3時30分  
【対象】区内在住・在勤・在学の方、10名  
【持ち物】持ち帰り用の袋、筆記用具  
【会場・申込み】3月27日(土)から電話または直接、西早稲田リサイクル活動セ

ンター(西早稲田3-19-5) ☎(5272)5374(月曜日休館)へ。先着順。

# 福祉

## 介護保険べんり帳・高齢者くらしのおたすけガイドをお届けします

●3月26日(金)に発送します  
介護保険べんり帳には、介護保険制度の仕組みやサービスの利用方法を、高齢者くらしのおたすけガイドには、高齢者向けのサービスや窓口などの情報を掲載しています。対象の世帯には、郵送でお届けします。下記対象に該当し、4月9日(金)までに届かない場合はご連絡ください。  
※介護保険べんり帳は特別出張所・高齢者総合相談センターでも配布していません(高齢者くらしのおたすけガイドは3月29日(月)から順次、同配布場所で配布)。  
【対象】▶65歳以上の高齢者がいる世帯、▶40歳~64歳で介護保険の「要支援」「要介護」認定者がいる世帯  
【問合せ】▶介護保険べんり帳...介護保険課推進係 ☎(5273)4596・☎(3209)6010、▶高齢者くらしのおたすけガイド...高齢者支援課高齢者支援係 ☎(5273)4305・☎(5272)0352(いずれも本庁舎2階)へ。

## 介護者家族会 1

高齢のご家族を介護している方や介護していた方が集まって、介護の悩みなどの情報交換をする場です。当日直

接、会場へおいでください(途中入退場自由)。

【4月の日時・会場】  
▶四谷の会...1日(木)午後1時30分~3時30分/四谷保健センター等複合施設(四谷三栄町10-16)  
▶フレンズ...27日(火)午後1時30分~4時/榎町地域センター(早稲田町85)  
▶わきあいあい...14日(水)午後1時30分~3時30分/戸山シニア活動館(戸山2-27-2)  
▶大久保・あった会...13日(火)午後1時30分~3時30分/大久保地域センター(大久保2-12-7)  
▶いっぽくの会...24日(土)午後2時~3時30分/落合第一地域センター(下落合4-6-7)  
▶かずら会...16日(金)午後1時30分~3時/落合第二地域センター(中落合4-17-13)  
▶ひととき...15日(木)午後2時~4時/柏木地域センター(北新宿2-3-7)  
【問合せ】高齢者支援課高齢者相談第二係(本庁舎2階) ☎(5273)4254へ。介護のために参加が難しい方は、ご相談ください。

## はがき・ファックス等の記入例

講座・催し等の申し込み  
※往復はがきは、各記事で指定がある場合のみ。  
※費用の記載のないものは、原則無料。  
※電子メールは、件名に講座・催し名を記入。  
①講座・催し名  
②〒・住所  
③氏名(ふりがな)  
④電話番号  
(往復はがきの場合は、返信用にも住所・氏名)

親または子世帯と新たに近居・同居をお考えの方  
子育て世帯で区内で住み替えをお考えの方へ

## 多世代近居同居助成・次世代育成転居助成を募集

先着  
各15世帯

第1期募集期間は4月1日(木)~6月30日(水)

いずれも住み替え先の住宅を契約する前に「予定登録申請」が必要です。申し込み方法等詳しくは、お問い合わせください。  
※第2期・第3期の募集は広報新宿後号でご案内します。  
【問合せ】住宅課居住支援係(本庁舎7階) ☎(5273)3567へ。

### ●多世代近居同居助成

区内で新たに近居または同居する子育て世帯とその親世帯のうち、引っ越しをする世帯に、初期費用(引っ越し代・礼金・仲介手数料・不動産登記費用)の一部(複数世帯は20万円、単身世帯は10万円を限度)を助成します。すでに近居の状態にある方は、新たに同居する場合に限り助成の対象になります。

### ●次世代育成転居助成

義務教育修了前のお子さんを扶養し同居している子育て世帯が、区内で民間賃貸住宅から民間賃貸住宅に住み替える際の、転居に伴う家賃の上昇分(月額35,000円を限度・最長2年間)と、引っ越し代(10万円を限度)を助成します。



## シルバー人材センターから新規会員を募集します

〒160-0022新宿7-3-29  
新宿ここから広場しごと棟  
☎(3209)3181・☎(3209)4288

60歳からの地域でできる  
短時間ワークはじめませんか

センターの会員になって、家事援助や区役所・学校での事務補助などの仕事をしてみませんか。区内在住の60歳以上で、健康で就業意欲のある方を募集します。

### ●インターネットで入会申し込みができます

同センターホームページ(二次元コード参照。☞<https://www.s22s.jp/ef/1332/flow>)から30分程度の入会説明会の動画をご覧いただいた後に、入会申し込み、個別面談予約ができます。後日、同センターで入会登録手続き・接遇研修・就業相談を行います。



### ●対面による入会説明会もあります

1時間程度の説明会を受講した後、入会申し込みを受け付けます。入会を申し込んだ方には、後日接遇研修・就業相談を行います。

【説明会日時】4月14日(水)・15日(木)、時間はいずれも午前10時から・午後1時30分から  
【会場・申込み】電話で同センターへ。各回定員9名。

## 4月~9月の英会話教室 講 全世代の方が受講できます

基礎英語を学び直して英会話を習得することを目的とした教室です。当面の間、マスク着用・少人数制など新型コロナ対策を講じて実施します。

【日時・内容等】下表のとおり。原則として4月~9月に月2回(第2・第4の各教室名の曜日)実施

【対象】区内在住・在勤の方、各クラス10名程度  
【費用】月2,700円(A~Eは別途テキスト代等500円が必要)  
【会場・申込み】4月5日(月)午前9時から電話で同センターへ。先着順。



教室名	主な内容	初回(4月)	時間
A 火曜日午後①	中学校で学んだ英語(中学3年生レベル)、英語の歌	13日(火)	午後1時30分~3時
B 火曜日午後②	すぐ使える英会話(中学2年生レベル)	13日(火)	午後3時30分~5時
C 木曜日午前	会話力向上に向けた基礎的な英語(中学1~2年生レベル)	15日(木)	午前10時~11時30分
D 木曜日午後	日常会話に向けた英語の基礎表現(中学2年生レベル)	15日(木)	午後1時~2時30分
E 金曜日午前	社会の出来事を英語で語り合う(中学2年生レベル)	16日(金)	午前10時~11時30分
F 金曜日午後	日常で使う英会話の反復暗記(中学2年生レベル)	16日(金)	午後1時~2時30分

## 快適なマンションライフのために 25

【問合せ】住宅課居住支援係(本庁舎7階) ☎(5273)3567へ。

### マンション所有者の責任とその重さ

令和2年2月、神奈川県逗子市で、分譲マンション敷地内の斜面が崩壊し、市道を歩いていた県立高校の女子生徒が土砂に巻き込まれ亡くなるという痛ましい事故がありました。

生徒の遺族は、マンション住民に対しては区分所有者としての責任があり、管理会社などに対しては適切な措置を講じなかったとして、総額1億1,800万円の損害賠償を求め、提訴しました。補修工事の費用負担、裁判への対応、損害賠償に対する対応など、改めて「所有者」としての責任の重さを思い知らされた出来事です。

生命や財産を守るため、ご自身のマンションの敷地内にある斜面や擁壁、ブロック塀の安全性などに日頃から注意しましょう。